

令和4年 網走市議会  
総務経済委員会会議録  
令和4年2月22日(火曜日)

○日時 令和4年2月22日 午前11時01分開会

○場所 議場

○議件

1. 第5次網走市行政改革推進計画について
2. 網走市DX推進計画について

○出席委員(7名)

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員(1名) 栗田 政男

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(0名)

○説明者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
企画調整課長	佐々木 司
職員課長	寺口 貴広
財政課長	古田 孝仁
デジタル化推進室参事	山縣 叔彦

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	寺尾 昌樹

午前11時01分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日、栗田委員より欠席の届出が出ておりますの

で、御報告させていただきます。

今回の委員会では、議件2件について協議いたします。

それではまず初めに、議件1、第5次網走市行政改革推進計画について説明を求めます。

○佐々木司企画調整課長 第5次網走市行政改革推進計画について説明いたします。

資料1号を御覧ください。

本計画は1つ目に、平成28年度から令和2年度を計画期間とする第4次行政改革推進計画の効果検証、2つ目に、令和3年度から令和7年度を計画期間とする、新たな行政改革推進計画の取組、3つ目に、それによる効果や収支などの見込み、大きくこの3点で構成をしております。

2ページを御覧ください。

4次行革の検証でございます。

4次行革では、計画期間内で26億円の収支不足が見込まれたことから、効果額を16億8,000万円と定め、人件費の抑制、公有財産の適正管理、歳出の削減、歳入の確保など、財政健全化に取り組んでまいりました。

その結果、目標を約30億円上回る、46億7,500万円の改善が図られ、収支不足を解消するとともに、基金残高は約22億円の増となりました。

市債残高は、見込みを31億円超える320億円となりましたが、計画開始時の残高344億円と比較いたしますと、24億円の減でございます。財政状況の改善について一定の成果があったものと考えております。

なお、市債残高につきましては、臨時財政対策債など、市の負担を伴わない市債100億円を除く、実質的な残高は220億円でございます。

1、市行政改革の効果額でございますが、総人件費につきましては、持ち家手当の廃止や、期末勤勉手当での役職加算の凍結などにより、目標どおりの抑制を図ることができました。

その下、歳出削減につきましては、事務事業の見直しや予算執行時の削減努力により、目標を超える成果を得ることができました。

その下、歳入確保につきましては、ふるさと納税制度の活用において、多くの方に当市を応援してい

ただき、目標を超える成果を得ることができました。

次に3ページを御覧ください。

計画期間中に重点的に取り組むとした3点についてでございますが、1、人口減少社会に対応した質の高い行政サービスの提供は、(1)子育て支援の充実において、小中学生の通院医療費の助成など、アからサに記載の項目を実現してまいりました。

(2)公共施設の耐震化対策の検討においては、施設の機能を維持するための手法の検討を進め、新たな庁舎の建設基本構想を策定いたしました。

(3)地方行政サービス改革の推進においては、戸籍の電算化による窓口の効率化など、アからカに記載の項目を実現してまいりました。

このほか、休日内科急病センターの開設を初め、(4)その他、アからオに記載の項目などを実現してまいりました。

次に4ページを御覧ください。

重点取組の2つ目、総合戦略に対応する市役所の組織体制づくりでは、組織機構の見直しによるウの再編を実施いたしました。

具体の再編内容は(1)に記載のとおりでございます。

また、(2)ワーク・ライフ・バランスの推進では、働きやすい職場環境づくりに努め、時間外勤務の縮減や、年次有給休暇の取得を促進してまいりました。

(3)職員の資質向上や意識改革では、人材育成の一環とした人事評価制度の導入などに取り組んでまいりました。

次に5ページを御覧ください。

重点取組の3つ目、健全な財政運営では、歳出の削減と歳入の増加に努めてまいりました。

歳出の削減においては、総人件費を抑制するため、職員数は350名を上回らないことを基本に、定数を管理してまいりました。

職員数の推移が(1)に記載のとおりでございます。

(2)事務事業の見直し及び予算執行努力では、予算編成時における事務事業の見直しやコスト意識に基づく予算執行努力に努め、資料に記載の成果を得ることができました。

(3)公有財産の適正管理では、統廃合や解体など、施設総量の縮減を図ってまいりました。

歳入増加の面では、(4)多様な歳入の確保のと

おり、市有財産の売却、ふるさと納税制度の推進に努めてきたところであり、特別会計においては、網走港整備特別会計の赤字は2億7,900万円、能取漁港整備特別会計の赤字は3億8,300万円の改善が図られました。

次に、6ページを御覧ください。

第5次行政改革の方針でございます。

令和3年度当初予算を基礎とした、令和7年度までの中期的な財政収支を試算したところ、約28億円の収支不足が見込まれる結果となりました。

人口減少や少子高齢化社会を迎え、経済成長、産業、社会保障費など様々な分野への影響が懸念される中、当市においては、公共施設の耐震化や長寿命化、ごみ処理施設の整備などに取り組まなければならないことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式への転換、働き方改革、DXの推進など様々な変革が必要に迫られています。

また、今後の財政状況については、社会保障費などの義務的経費の増加により、裁量的経費が十分に確保できない見通しにあります。

このような状況のもと、継続的、安定的に行政サービスを提供していくには、デジタル技術を積極的に活用し、一層の事務事業の効率化と、市民サービスの向上を図ることが必要であると考えており、時代の流れを的確に捉えながら、行政改革に努めていくことといたします。

1、行政改革の計画期間は、令和3年度から令和7年度までとし、社会経済情勢の変化など、必要に応じて見直しを行ってまいります。

次に7ページを御覧ください。

2、計画の位置づけですが、本計画は、網走市DX推進計画と連携、補完を図りながら、総合計画、総合戦略に掲げる目標の実現に寄与するものとしたします。

それぞれの関係は7ページの相関図を参照願います。

次に、8ページを御覧ください。

第5次行革では4点について重点的に取り組んでまいります。

重点取組の1番、新しい日常に対応した行政サービスの提供では、デジタル技術の活用を念頭に、既存の行政サービスを抜本的に見直し、新たな日常に対応した行政サービスの提供を推進することといたします。

(1)市民サービスのデジタル化では、どこでも誰でも、市民サービスを楽しむよう、デジタルの力でもう一つの市役所、手のひら行政の構築を推進いたします。

具体の取組はアからクに記載のとおりです。

(2)行政運営のデジタル化では、デジタルを活用した業務の効率化により、多様な市民ニーズに対応できる持続可能な行政運営に努めてまいります。

具体の取組は、アからオに記載のとおりです。

(3)重点的に取り組む市民サービスでは、事務事業の見直し、効率化を図りながら、アからカに記載の項目を中期的な重点項目とし、市民サービスの充実に努めてまいります。

次に、9ページを御覧ください。

重点取組の2番、社会情勢の変化や多様な市民ニーズへの対応を可能とする組織では、350名の職員定数を基本としながら、育児休業取得者の代替、感染症の影響による一時的な人員不足、臨時的業務の発生などにも対応できる、柔軟な職員配置に努めてまいります。

(1)柔軟かつ効率的な組織の構築では、職員個々の知識や経験を組織的に共有し、突発的な業務にも迅速に対応できるよう、柔軟かつ効率的に職員を配置する組織運営を目指すとともに、定年を段階的に引き上げ、経験や知識、技能を次世代の職員へ継承してまいります。

(2)職員の資質向上、人材育成では、体系的かつ効果的な研修会の開催や研究機関への派遣を通じて、自ら考え、行動し、解決していく職員の育成に努めてまいります。

(3)働き方改革の推進では、ワーク・ライフ・バランスの推進やテレワークの導入など、職員が意欲と能力を十分に発揮できる、働きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に10ページを御覧ください。

民間活力の活用では、事務事業など民間委託の導入、指定管理者制度の導入、業務の民営化について、市が行政責任を果たす上で必要な監督権などを留保した上で、それぞれアからウに記載の項目を検討基準としながら、継続的に検討、研究を進めてまいります。

次に、11ページを御覧ください。

重点取組の3番、健全な財政運営では、常に中期的な視点に立った財政運営に努めることとし、計画期間中に見込まれる28億円の収支不足は、(1)事

務事業の見直し及び予算執行努力、(2)多様な歳入の確保、(3)特別会計の健全化に記載の取組により、最大限の圧縮を図り、なお、不足する分は基金を活用してまいります。

また、計画期間終了時の取り崩し可能な基金残高は、計画開始時の残高、約34億円と同水準を確保することを目標とします。

その下、重点取組の4番、公有財産の適正管理では、網走市公共施設等総合管理計画に沿って、施設の利用状況や安全性、経済性などの要素を勘案しながら、施設総量の縮減を検討するとともに、計画的な改修により、可能な限り長寿命化を図ってまいります。

次に12ページを御覧ください。

行政改革推進計画の実行による効果の見込み額です。

1、事務事業の見直し及び予算執行努力では、計画期間中に16億円の歳出削減を見込んでおります。

その下、2、多様な歳入の確保では、計画期間中に2億円の歳入増加を見込んでおり、2つを合わせた行革効果額は18億円を見込んでおります。

次に13ページを御覧ください。

行政改革に取り組んだ結果の収支などの見込みでございませぬ。

1、収支の見込みですが、計画期間中に見込まれた28億円の収支不足は、18億円の行革効果により、約10億円に圧縮する見込みです。

その下、2、基金残高の見込みですが、約10億円に圧縮した収支不足は、基金の取り崩しにより対応することとし、取り崩し後の残高は、計画期間終了時で約22億円を見込んでおります。

その下、3、市債残高の見込みは、計画期間終了時では約321億円になるものと見込んでおります。

なお、臨時財政対策債など、市の負担を伴わない実質的な市債残高は217億円と見込んでおり、計画開始時の実質的な市債残高220億円に比べ、3億円の削減が図られるものと考えております。

行革期間中の中期財政見通しなどは、14ページ以降の資料を御参照願います。

第5次行政改革推進計画の説明は以上でございませぬ。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませぬか。

○村椿敏章委員 今回の、行革の推進計画について、出された時期というかですね、今の予算議会を

前にして、時期があまりにも遅過ぎるのではないかと、私は率直に言って感じました。

実際、令和3年度、ちょうど1年前の予算委員会のときに、4次行革が今回終わると、5次行革はどのような方向に向かっていくのだという質疑も多々あったと思うのですね。

そんな中で近々出てくるだろうなというのは感じてはいたのですが、これが遅くなった理由、この時期に、この委員会でいろいろ議論すると言っても、時間がなすぎるとは感じないのかなと感じています。

DXのこともありますが、第4次行革の検証ですか。

この検証は、どれを見ても、今年度、令和3年度で、出せなかった部分ではないと思うのですね。

検証自体は、ある程度検証できた時点で示すこともできたのではないのかなと思っています。

そんなことで、まずこの遅くなった理由ですね、その辺について説明していただきたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 新しい行革をお示する時期が遅れたことについての理由でございます。

委員おっしゃるとおり、検証結果についてはもう少し早いタイミングでお示しをすることができたかもしれません。

第5次行革の計画を作成するに当たっては、一つ、今回については、同時並行的に進めておりますDXの推進、ここと整合性を図る必要があるということ、またその計画自体については、国のデジタル施策の方向性を見極める必要があったということが一つございます。

あと、歳入の面においては、ふるさと納税制度の取組、ここが非常に比率としては高いものがございまして、こちらの動向を正確に見極める必要があったということ。

中期見通しについては、秋の段階ではある程度作成をしておりましたが、その見込みどおりにふるさと納税の傾向が、正しいものかどうかということを一とつ検証する必要があったということ。

計画の策定が遅れましたのは、こういった理由によるものでございます。

**○小田部照委員長** 村椿委員よろしかったですか。

**○村椿敏章委員** 私もそのような答弁が返ってくるかなと思いつつ質問させていただきましたが、やはり新しい行革なので、かなりもんだ上で行革を決めていかなければならないのではないかなと思います。

ちょっと今の答弁ではなかなか納得いかないところですが、まずは、これで中断させていただきます。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがでしょうか。

**○平賀貴幸委員** 何点か伺わせていただきます。

まず、第4次までの行革の場合は、民営化する施設、民営化を検討する施設、指定管理者制度を検討する施設、民間委託を検討する業務というふうに、ある程度その個別具体的に、業務や施設を名称を絞りながらですね、取り組んできたという経過があると思っています。

今回は、それについてはないというふうに受け止めているのですが、何か変更になった理由はあるのですか。

**○佐々木司企画調整課長** 委員おっしゃるとおりでして、今回、指定管理者など、あるいは民間への業務委託というところでは、具体の施設名などは提示をしております。

第4次行革期間内において、計画に定めたとおり施設等民営化、あるいは指定管理者制度の導入など、検討を進めてまいったところではありますが、なかなかその様々な事象の変化等々がございまして、実現に至らなかったという側面がございまして、

それらの施設につきましては、現状、並行してさらに議論を進め、研究検討を進めていくこととしておりますが、第5次行政改革策定時点では、なかなか引き受けですとか、管理体制の確立等実行できるめどが立っていないこともございまして、具体の施設名を挙げずに、検討事項を定めながら、引き続き調査研究を進めていく、こういった方向性としたところでございます。

**○秋葉孝博企画総務部長** もう少し具体的に説明をさせていただきます。

まず、4次行革の中ですが、すずらん、たんぼぼ、北児童館、それから静湖園のこれの民間委託と除雪を含む土木施設の管理業務の委託が実施をされました。

4次行革で取り組めなかったことですが、ひまわり保育園のほか、児童館が残っています。

この項目については、子供の数は減少傾向にありますが、幼稚園、認定こども園、これが認定こども園化になり、令和元年10月からはですね、幼児教育、それから保育の無償化、さらにやはり近年、共働きが増えている状況が一つあるのかなと。

子供の数は減っているのですが、利用者数の減少がそれに比べて鈍化しているというのは現状です。

現在ですね、ひまわり保育園が、定員60名程度ありまして、このひまわり保育園を民営化または廃止にするような、現状にはないということがあります。

さらに近年、傾向として手のかかるお子さんが数名いらっしゃるということもありまして、そういうことを踏まえますと、ひまわり保育園の民営化を現時点で、今後5年間考えてもですね、これを廃止することは困難だという認識とともにですね、逆に、療育センターふわりですね、それから子育て支援センターのひまわり保育園も中心としながらですね、子育て関連施設の維持ですとか機能強化、こうしたことを図らなければいけないと。

現状としては子育て関連施設については民営化の考えは、現時点ではありません。

その他の施設でいきますと、社会教育施設、それから市営住宅管理の指定管理者制度の導入というのは掲げておりました。

業務委託では住民票の交付などを掲げておりました。

検討の状況としましては、社会施設につきましては、やはりその専門性を必要とする人材が必要ということで、現時点で受託可能な事業者がない状況にあります。

それでまた、市営住宅の管理は検討したのですが、経費の面で削減にはつながらないということがわかりました。

窓口業務につきましては、今まさにですね、デジタル化を進めなければならないということで、業務自体が、現時点では、このまま業務委託できるような状況にはございませんので、以上のことから、今回の行革については、業務名ですとか施設名、こうしたものを明記しておりません。

ただ、その他の施設も含め、業務も含めまして、民営化といいますか、市民サービスの向上に向けての、そうした検討なり研究というのは必要ということで、今回につきましては検討基準を設けてですね、引き続き、そうした考えのもと検討なり研究は進めていくという記載にしております。

**○平賀貴幸委員** 詳細な説明いただいて、ある程度理解させていただきたいと思いますが、いろいろ取り方次第で、想定しなかったものも取り組めるというふうに、逆に思えることも正直あるのですよね。

実際に4次行革のときにも想定していなかったものが、取り沙汰されることもあったので、そういっ

たところが一つ心配というか、考えておかなければいけないなと思いますけれども、気になるのは、指定者制度が始まってしばらくたつのですけれども、行革の中にはこの指定管理者制度そのものの検証を行うという表現や文言がないのですよね。

実際に指定管理者をしていたけれども、できなくなって廃止されたものも実際あったりしますし、実際に指定管理者を導入して、果たしてその効果は十分にあったのかどうかということも、もしかしたらあるのかもしれないことを考えると、そういった検証も中に入っていく必要があったのではないかなと思いますけれども、それが入っていないのには何か理由があるのですか。

**○秋葉孝博企画総務部長** 指定管理者制度につきましては、予算を通じてですが、3年に1度は、その状況ですとか課題整理も含めて、担当課のほうで、毎年なり、必要な委託先の方とのヒアリングをやっておりますし、基本的に指定管理者制度、予算措置がありますので、3年に1度は中間見直しという形をとって、そうした課題の整理ですとか、予算の状況についてはチェックをしておりますので、個別に行革計画で取り上げてそれを検証するということには記載はしていないのは、そういう理由でございます。

**○平賀貴幸委員** わかるのですけれども、それはそれとして、私はやっぱり指定管理者制度というものを行政が取り入れるということ自体が、果たしてどうだったのかという検証は、そろそろ必要な時期だと思っているものですから、本来は、私はこの行革の中にも、それを入れて欲しかったなと思っております。

そこはちょっと、また機会を改めてですね、議論しなければいけないなというふうに思いますので、果たして思っているほどの効果を上げているのかという点と、それから今後指定管理者制度というのは、本当に維持できるのかという点で、ちょっと疑問がそろそろ、いろんなところから上がってきているものですから、その検証が行革の中で私は十分やっていくものの一つだというふうに思っているということだけはお伝えしておきたいと思います。

それから、数値目標の設定ですけれども、4次行革の時にKPIですね、を含めて検討するという表現も確かあったというふうに記憶しておりますが、今回は、そこについては、私が探せなかったただけのかな、特になかったような気がするのですけれど

も、その辺についてはどう認識したらいいでしょうか。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時29分再開

○小田部照委員長 再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁から。

○佐々木司企画調整課長 行政改革の取組の結果についての検証及びKPIでございますが、こちらについては、総合戦略で定めたKPIをもって効果検証を進めております。

従いまして、今回、第5次の行政改革の中には記載をしないことといたしました。

○平賀貴幸委員 進めていることは、当然総合戦略があるので、当然なのですけれども、何で行革の中に書かなくていいことになるのか、ちょっといま一つわからないのですけれども。

以前あったものをあえて書かないに何か意味があるのですか。

○佐々木司企画調整課長 PDCAサイクルによる効果検証をKPIの達成に向けた効果検証については、総合戦略のほうですというふうにしておりますので、改めて、行政改革のほうで再掲をしなかったということでございます。

○平賀貴幸委員 書かなかつたら何か大きく変わるものではないということなのだろうと思います。そこを踏まえながらやっていくのだと思います。

それから先ほど、村椿委員の質問の中にもありましたけれども、作成が遅れていたというよりは、期間が空いてしまったのだと思うのですよね。

4次行革の計画から今回の5次行革まで、期間が空いたことについては行政としてはどのように顧みているのでしょうか。

○小田部照委員長 休憩しますか。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○小田部照委員長 再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁から。

○秋葉孝博企画総務部長 前回で言いますと、12月に行政改革推進計画を策定して、それをもって予算編成方針含めて、新年度の予算へ向かっていくというような状況でございました。

今回につきましては、先ほどお話がありました

が、DX計画等、かなり関連、市民の行政サービス、それから行政運営の効率化というのはまさにDXがこれから柱ですので、そこの整合性を図らなければいけなかったという点がございます。

庁内的には、秋、10月から11月にかけて政策検討会というのを進めておりますが、この際につきましては、DXの推進と行政改革で掲げたものも含めて検討した結果、予算にもですね、それぞれの計画の考え方というのは反映をしております、全てではないですが。

結果的にですね、議員の皆様への説明がこの時期になったというのは、大変申し訳ないのですが、予算編成に合わせて何ができるかという整理もしていたのとですね、やはりちょっと今年度厳しかったのは、会合等の準備をしてもですね、クラスターの発生ですとかワクチン接種、私どもも、健康福祉部と一緒に動いているところもありますので、そうしたことで作業が遅れたと。

それと、今回、職員数の削減というものも、基本的にうたっていないです。

これは、やはりふるさと納税の寄附によって事業はできるというのがありますので、そうしたところを12月いっぱい、どれぐらい入るのか、この計画では20億をベースにしているのですが、そこを確認したかったという点がございました。

結果的に現在の説明になっているというところで。

○平賀貴幸委員 前回の4次行革の計画よりも数か月遅れたというところは、いろいろとやむを得ない事情もあったけれども、行政事務が遅れてしまったこと自体はわかっているようですから、そこは理解しなければいけないのだろうというふうに思います。

改めて伺いますけれども、以前からですね、財政状況もある程度、落ち着いてきている状況があるので、行政改革の中にはもちろん減らすものも大事なわけけれども、これから町を育てるという視点で組み込んでいく部分も必要だということもいろいろ議論させていただいたところですが、その部分というのは、どこだというふうに言われたら、どうという答弁になるのですか。

○佐々木司企画調整課長 資料8ページを御覧いただきたくと思いますが、1の(1)市民サービスのデジタル化、(2)行政運営のデジタル化、このほか、(3)重点的に取り組む市民サービスといたしました

て、6項目ほど掲げてございます。

基本的にはこちらに記載の項目を特に重点的に中期的な視点に立って、取り組んでまいりたいと考えてございます。

**○平賀貴幸委員** そうすると、町を育てていこうというよりは、住民サービスの向上だとか、新しいテクノロジーを活用して、いろいろなものをスムーズに動かしていこうというところが、行政としては攻めている部分だというふうに、理解していいということなのですかね。

**○佐々木司企画調整課長** まちづくりというところにつきましましては、総合計画ないし総合戦略で掲げております……総合計画、総合戦略の中でまちづくりを進めながらですね、行政改革の中で、さらに中期的な重点項目として、この6項目に取り組んでいくという方向性にしているところでございます。

**○平賀貴幸委員** またそこは機会を改めて議論しなければいけない点だなというふうに思いますが、行政改革ですから、行政がよりよくなるための計画なのですけれども、結果的にそこはまちづくりとして、どこをどう攻めていくかということも私は視点としてそろそろ必要だということを繰り返し申し上げていたつもりですので、またちょっとそこが若干足りない部分があるかなという印象もあるものですから、また、機会を改めてそこは議論していきたいと思えます。

わかりました。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがでしょうか。

**○永本浩子委員** 先ほど定年に関してなのですけれども、段階的に65歳まで引き上げていきたいということが書かれてありましたけれども、私もその点は大賛成なのですけれども、具体的にいつまでにこうという、そういう行程的なものはもう具体的なのは、考えられているのでしょうか。

**○寺口貴広職員課長** 定年の延長の関係でございますが、この定年の延長につきましては、昨年、地方公務員法が改正されまして、定年延長ということが法的に決まりました。

その上で今後具体的には条例改正が必要になってくるものですから、制度の詳細が固まりましたら、改めて議会のほうには上程をさせていただきたいと思っておりますが、法律上の想定されているところとしましては、令和5年度の退職者から始まります。

2年ごとに1歳ずつ定年を上げていく予定と

なっておりますので、完成としましては、令和13年度で仕上がるというんですか、65歳に達するという想定で今のところ考えております。

**○永本浩子委員** 令和13年までということで、本当に2年ずつ、1歳ずつというので、5歳上げるので10年かかるということなのだと思います。

もう少し早くてもいいような気もしますけれども、すいません。

先ほどふるさと納税で、基金収支不足、最大を回った上で、基金の取り崩しで対応していくということで、これかなりやっぱふるさと納税に、ありがたいことに本当に助かっているわけなのですけれども、頼っていくというか、そういう形になるかと思うのですけれども、ふるさと納税が本当にこのままずっとこの制度が続いてくれれば、本市としても本当にありがたいことなのですけれども、万が一国として、このふるさと納税の方向性とかやり方が変わったとか、うちにとって最悪はこのふるさと納税そのものがなくなるということがあるかと思うのですけれども、そういったことはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○秋葉孝博企画総務部長** 現時点で、ふるさと納税制度の見直しがかかるということは、現在検討はされておられません。

ただ、今委員おっしゃるとおりですね、コロナによって、都市圏において相当税収が落ちていると。

ただ、一方でそれほど、国の景気対策の効果も当然あると思うのですが、税収も落ちていないというところもあります。ただ、経費は相当かかっているという点がありますので、恒久的な、税制として捉えていいかというのは、やはりそこは一つ大きな点だと思います。

一方で、ある、頂いた寄附をですね、それを温存するというのもですね、これまた使わないで厳しい厳しいというのは、少し違う、市民サービスにやっぱり向けなければいけないという考えがあります。

行政改革につきましては、収支見通しに5年先までの一定の見通しですから、変わります。

コロナによっても相当変わりましたし、国の経済対策、それから今、御議論をいただいている、ごみ処理施設なんかも相当中身は変わってきます。

ただ、今のふるさと納税制度がなくなるかもしれないという危機感がありますので、今回の行革につきましては、34億かな、今回の行革前の決算額の基金は、何とかそこを残高として維持したいというこ

とを念頭に置きまして、いきなりその制度の見直しというのはなかなか考えにくいのですが、やはりその市民サービスを停止する、それから取捨選択を相当しなければならぬということは考えられますので、一定の基金残高をもって、その期間をです、3年で見直すのかとか、5年で見直すのか、そういう期間をとれるように、その基金残高は一定維持したいという考えにあります。

**○永本浩子委員** 本当に、この先がなかなか見通し立てづらい世の中になってきていまして、本当に今回のコロナも当初オミクロン、もうちょっと早く終息できるのではないかなと思っていたのが、意外と長引いていたりしていますので、本当に難しい行政運営になるかと思えますけれども、柔軟に対応しながらそういったこともぜひ考慮しながら、やっていただきたいと思えます。

私のほうから以上です。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがでしょうか。

**○立崎聡一委員** 資料を見させていただきまして、ほかの委員からもいろいろお話がありました。

4次行革から5次行革、今回初めて見たのですけれども、ちょっと時間が空いたのかなというのは、いろんな事情があってというのは仕方がないのかなというふうに理解させていただきます。

やっぱり行政サービスなので、基本的には市民の皆さんがやっぱり受けたいとか、やっぱりよかったなというふうに思えるというのは当然のことだと思いますし、今後それも進めていかなければならないのかなというふうに思います。

コロナというのはやっぱり、意外と今回響いたのかなというか、なんせ初めてなものですから、僕らも初めてですし、当然行政側も初めてだったということで、大変だったのだらうなというふうに思います。

結果的にこうなりました、じゃあ次はこう目指しますというのは、すごくよくわかるのですけれども、5年間先の見通し、今部長もおっしゃったように、なかなか見通せないというのは事実だと思います。

自分の仕事でも本当にそうなのですけれども、果たしてやっぱりその攻めていく部分で、先ほど平賀委員も言っていたのですけれども、建設的に、じゃあ何をどうするという、具体を出せとは言わないのですけれども、どういう方向性にしなければ、やっぱり皆さん幸せになりたいし、そして満足も得たい

し、当然それには行政としても切らなければいけないところ、要するにやめなければいけないところとか、してあげたいけれどもそこはちょっとというところも出てくると思うのですけれども、その辺というのはどういうふうと考えて、大ざっぱにでいいのですけれども、説明できればお願いしたいのですけれども、

**○秋葉孝博企画総務部長** 市民の幸福度、満足度を高めるためのまちづくりというところでございますが、長期的な視点では、総合計画、そしてまた総合戦略に掲げた項目に沿ってのまちづくりということになろうかと思えます。

中期的にはこの行政改革で定めた、重点的な取組というところに注力をしながら進めていくこととなりますが、この行政改革自体も社会情勢の変化などに応じて、適宜見直しを行ってまいりますし、また短期的な視点で申し上げますと、毎年度の予算編成時における事務事業の取捨選択というところで、進めていくことになろうかと考えてございます。

**○立崎聡一委員** 何となく、多分同じだと思うのですよ。

なかなか先を見通すというのは、大変だと思うのです。

実際僕も思うのですけれども、じゃあ何をやってという、これからというか、今までもそうだったと思うのですけれども、やっぱり何かこう、何ていうのかな……何か目標がないという気がするのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

**○秋葉孝博企画総務部長** 行政改革の位置づけの、ちょっとお話をさせていただきますと、これまで、2次から4次、私関わっての15年間、ほぼほぼ財政だったり、企画で関わってきたところなのですけれども、この間というのは、やはり財政健全化が第一で、この間何があったかという、平成16年には三位一体改革で交付税がこれ数億円削られたと、それも突然、次の年に削られたということがありました。

このほか平成19年に夕張ショックと言われることが起きまして、翌年の平成20年、20年度の決算からは、新しい健全化法でこの法律によって網走市も、何らかの指定を受けるのではというのが、当時ございました。

結果的には、そのときに基金がありましたので、市有財産ですとか、能取漁港の赤字を解消しながら、さらに土地の資産価値を指標の算出に当たっ

て、それを控除するという、これが後から追加になりましたので、再建団体まではいかないですけれども、その指定を受けることを何とか避けられたというところですよ。

一方で、基金残高も相当な額、それから三つの土地会計の赤字、それから、それを解決するためにやっぱり職員数を削減せざるを得なかったということで、アウトソーシングをメインに進めてきたというのがこれまでの行革です。

現状として今回少しイメージが違うのがですね、職員数も、ここでちょっと限界を私は感じてまして、やはりそのあらかじめ決めるのではなくて、妊娠されて、奥さんも、女性職員もいますし、それから、今のようなワクチン、突然ですね、地方でやれということで対応せざるを得ない状況もありますので、その辺は柔軟な、迅速に対応できるような組織をつくっていききたい。

まさに今も庁舎整備推進室ですとか、ワクチン接種推進室、それからDX推進室とそういうプロジェクトに対応するような組織にしていくべきかなと思って、今委員おっしゃるのは、まちづくりに何か欲しいということなわけですけれども、もともとの行革はやはり健全な財政運営、何とか財政危機を乗り越えるというところからの計画が継続していますので、どちらかという、網走市の行政改革自体はですね、内輪向けといいますか、職員向けのその財政運営に関する基本的な考えですとか、そうした見直しを常に続けるという、これを示すもので、先ほど課長のほうからもお話ししましたが、まちづくりに関しましては、総合計画があって総合戦略があって、それから今回、DX推進計画があって、それぞれの部署でまちづくりに関する計画というのをつくっていきますので、当市における行革の位置づけというのは、あくまでも内部向けということの、現状の計画ということで御理解いただければと思います。

**○立崎聡一委員** そこは理解したいというふうに思います。

ざっくり見てみただけなのですからけれども、細かいことはわかりません。

ただ、税収にしても、それからふるさと納税にしても、収入というのはやっぱりある程度、目減りしていく可能性というのはものすごく高いと思います。

というのは、ほかの団体は僕よくわからないので

すが、ほかの業界という言い方したほうがいいのか、わからないのですけれども、自分たちの業界は、現状のままでいくとまずは下がっていくというのにも目に見えてわかっているの、もちろんそれで何も手を講ずらないというわけにもいかないの、そこはきちんと進めていかなければならないので、我が町を何とかしなければならぬという意味で、納税もきちんとしなければいけない、そして、この網走市をよくしたいという気持ちは同じだと思うのです。

だから、その辺も考えていくとやっぱり厳しいのかなというふうに思います。

まちづくりに関して言えば、総合戦略なり何なり、いろんなことで、やっぱり目標を掲げてやっていくのも必要だというふうに思いますし、なかなかそれに向かっていかないのが事実だと思います。

結果としてこうでした、もちろんそれもわかりあります。

次はこうします、ただ、何らかの形でね、やっぱり示せばいいのかなというふうに僕も思いますし、決して否定するわけでもありませんし、職員数だってこれ限界だと思います。

皆さん頑張っていると思いますし、昨日のような自然災害ですけれども、あんなのだから、本当に皆さん努力してやっていると思うのでね、引き続き頑張りたいというのが本音で、少しでもやっぱりよくしていかなければならないと思いますので、その気持ちを持ってしていただければ、よくなると思うのですけれども、よくなっていたかなければいけないというふうに思います。

改めて、ふんどしを締め直してちょっと頑張りたいなというふうに思うわけです。

以上です。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがでしょうか。

**○山田庫司郎委員** 今日示されましたので、説明もいただいて、私たちもこれゆくり今度見させていただいて、何か機会があれば、また議論の場も、ぜひ委員長にお願いしておきたいというふうに思います。

ただ、何人かから出ました。

やはり、当初、一番最初、村椿委員から出た、やっぱりまるつきり1年間遅れたということ。

これはやっぱり僕は、コロナのことやDXも含めた計画にしていきたいという思いは理解をしつつもですね、1年遅れたということは私はやっぱり大き

いことだろうと。

ここは厳しく言わせていただきます。

本来ですと、令和2年度の12月から11月ぐらいにこの提案があって、議論しながら令和3年度の予算にですね、ある程度つなげていくというのが本当は行政改革かなと私は思っています。勝手にですけれどもね。

そうなりますと、令和3年から7年と言いながらも、1年間もう既に終わります。

そう考えると、私ちょっと単純な質問ですが、行政改革ですから、1年間ブランクを、間を空けないでつなげていくというのは、これは大事なことだと思うのですが、これ例えば、今回の行政改革が令和4年から令和8年の計画ですということには、これやっぱりならないのでしょうかね。

7年で終わらせる形で今考えているわけですから。

この辺どんなものなのでしょうか。

**○秋葉孝博企画総務部長** まず、これまでの行革計画でちょっとお話をさせていただきますと、大体その年度を含めて、11月だったり、12月に策定をして、その当該年度を含むという形で、これまで4次行革までやってきました。

委員おっしゃるとおり、前の年につくって、次の年からというのはあるのですけれども、そうするとこれまでの4次行革までの期間がですね、2次から3次にかけて、4次、空白を生むのですね。

要は、策定年度は策定年度なのですけれども、予算編成に反映をさせますので、例えばこれ、令和7年度となっていますけれども、令和7年度には令和8年度の予算編成方針を決めていきますので、効果的にはその翌年からというところで、期間としてはこうなっていますから、それこれまでの流れを組んでいるのですけれども、実はその継続制で1年空いているわけではなくて、前回の計画を策定したのは、11月だと思うのですけれども、それも、今回遅れた感じでいくと、一月、二月遅れというような条項で、そうした計画であるものですから、今の委員のお話は、次の計画のときにですね、一旦早めてつくるか、今の形で踏襲するかですね、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

**○山田庫司郎委員** 単純な私の思いなのです。

ですから、今部長からあったように、1年間はやっぱり検証しながら次はどうしていかうかってやっぱりつなげる期間に必要なのかなと思えば、必ず1

年間ブランクがあって、そこで検証して、これからの計画を練るのだという、1年間あってもいいのかなどうか、その辺は僕もわからないのですが、なんせつなげていかなければならないというふうには、国のほうから言われているわけではないと思うのですが、その辺は、網走市独自の考え方だと思いますが、基本はやっぱりつなげるべきだと僕も思うので、いろんなことちょっと工夫もしながらですね、やっぱり遅れるということは全体にとってもいいことではないので、御苦勞をしているのは十分理解をさせていただきますが、それで、今回も7年までということで、今回の説明いただきました。検証もされていますし、今回出てきた中でですね、やっぱり初めにということを含めて、先ほど部長からあったように、網走市は財政で大変だったということで、行政改革については、もうやっぱりこれは財源を何とかしていかなければならないと。

そういう形で動いていた経過がありますので、今回のやつを考えますと、市債も約200億円に、実分ではなってきましたから、先ほど委員からあったように、逆に使うところには使っていく時代もちょっとは来ているのではないかと。

実質公債費なんかはまだ多いですけれどもね、夕張に次ぐくらいです、全道でも。

ただ、相当財政的にはよくなってきているということも一つ言えるので、先ほど立崎委員も言っています。

これからの町というのはどうしていくのだと。

ですから、このはじめのときの最後の、行政上の、効率化と財政基盤の強化、そして市民の満足度をしっかり向上させていくのだというのがこのベースですから、これに従って、そして総合計画と総合戦略、このKPIも今度また検証する時間もつつくらなければならないのか、そこもちょっとまた考えていかなければならないのかなとちょっと思っていますけれども、いろんな課題がありますのでね。

ぜひ、いろいろ議論しながら、市民のやっぱり満足度ということが一番大事だというふうに思います。

財政の話ですれば、いつもワニの口の話が出て、下の歯が歳入で、上が歳出だとすると、開けば開くほど財政は厳しいということですから、歳入を上げるのか、歳出を落とすのか、いろんなことを工夫していかなければ、ワニの口が塞がってくれば、一

番いいわけでありますから、そういうことを考えながら、議会もですね、厳しいときには厳しい意見も言わせていただきますけれども、しっかりやっていくべきかなと、こんなふうに思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは種々質疑ありましたが、この第5次行政について説明いただきましたが、この計画はですね、5年間という中長期的な計画ということで、必要に応じて見直すという説明もありましたので、順次、時期を見てですね、また、質疑の場をつくりたいと思います。

このような進め方でよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○小田部照委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

続きまして、議件2、網走市DX推進計画について説明を求めます。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 それでは、網走市DX推進計画について御説明いたします。

それでは資料2号、1ページを御覧ください。

(1) 計画の目的でございます。

人口減少、少子高齢化社会の中、社会保障費、人手不足、インフラや公共施設の老朽化など、様々な課題が顕在化しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式への転換、働き方改革、DXの推進など、様々な変革が求められております。

こうした社会情勢の中、本市では関係人口創出、市民サービス、行政運営、地域社会にデジタルファーストで取り組み、新たな日常に対応した、持続可能なまちづくりを推進するために、網走市DX推進計画を策定するものでございます。

(2) 計画のイメージでございます。

デジタル技術の導入により、地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを目指すものとなっております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

(3) 計画期間でございます。

本計画は、国が計画した自治体DX推進計画に合わせた、2026年3月までの計画期間となっております。

また、表には関係する市の主要計画を併せて記載しております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。

(4) 計画の位置づけでございます。

本計画は、網走市総合計画、網走市まち・ひと・しごと創成総合戦略、網走市行政改革推進計画と整合性を図りつつ、DXを推進するための基本方針と位置づけております。

2024年度に供用開始予定の、市民に自然に優しいスマート庁舎を目指すものでもあります。

続きまして、4ページ目を御覧ください。

2、現状と課題でございます。

(1) 社会情勢です。現在の日本が抱える課題、地方が抱える課題など、様々な課題への対応や、近年の変化し続ける社会情勢への対応に、デジタル技術の活用により対応することが求められております。

図1につきましては、本市の総人口、年齢3区分別人口の推計、続きまして、5ページ目の図2については、情報通信機器の世帯保有率、図3については、インターネットの利用率を資料として掲載しております。

続きまして、6ページを御覧ください。

(2) デジタルトランスフォーメーションの意義でございます。

様々な分野において、デジタル技術が導入されることによって、部分的な最適化から全体の最適化へと変革させることで、利便性の向上だけではなく、様々な社会問題を解決することを期待するものであります。

続きまして、7ページ目、(3) 国の動向でございます。

令和3年9月1日にデジタル庁が発足し、同年の12月1日に、デジタル社会の実現に向けた重点計画が策定され、これからの日本が目指すデジタル社会の姿を実現するための、必要な考え方や取組が示されております。

続きまして、8ページ目を御覧ください。

こちらは、総務省が策定した自治体DX推進計画において示された、取組事項を記載しております。

続きまして9ページを御覧ください。

(4) 北海道の動向でございます。

北海道Society5.0構想推進計画のイメージ図を掲載しております。

続きまして、10ページ目を御覧ください。

3、基本方針、本計画の基本方針でございます。

本計画を推進する上で4つの基本方針を示しております。

まず1つ目、(1)関係人口創出のデジタル化の基本方針でございます。

観光などの関係人口の創出に当たっては、デジタルマーケティングを意識した効果的な施策を展開し、データ分析やふるさと納税、移住などの他事業とのデータ連携をする体制を構築し、相乗効果を生む関係人口創出を推進します。

続きまして、(2)市民サービスのデジタル化の基本方針でございます。

これまでの書面、押印、対面の見直しを進め、書かせない、待たせない、オンラインを基本方針とし、どこでも、誰もが市民サービスを享受できるよう、手のひら行政を目指してまいります。

また、デジタル機器を使える方ばかりではないことを念頭に、年代などを考慮した施策の展開や、サポート体制の充実、構築に努めます。

続きまして11ページ、(3)行政運営のデジタル化の基本方針でございます。

行政運営はデジタル技術の活用により、業務の効率化を図りながら、多様な市民のニーズに応えることが求められております。

デジタル技術は急速に進展し、常に改善された新しいツールが生み出されていることから、基本方針としてできることから取り組み、本市に合った行政運営のデジタル化を構築していきます。

また、職員の人材育成、働きがい、働きやすさ、ワーク・ライフ・バランスなどの環境整備を進め、業務改革を追求する意識改革を図ります。

続きまして、(4)地域社会のデジタル化の基本方針でございます。

教育におけるGIGAスクール構想、地域公共交通、地域の人材育成、インフラ整備のほか、デジタルデバイドの解消などに取り組み、誰1人取り残されない人に優しい地域社会のデジタル化を目指します。

続きまして12ページになります。

4、具体的な取組内容とスケジュールでございます。

表の構成といたしまして、4つの基本方針ごとに

色分けをし、テーマ、概要、主な取組、スケジュール担当部署を記載しております。

それでは内容の説明に入ります。

(1)関係人口創出の取組、デジタルマーケティングの強化でございます。

こちらはデジタルフェローやデジタル推進参与など、外部人材を登用し、デジタルマーケティングに関しての組織の意識改革を図っていくものでございます。

続きまして13ページ目、観光プロモーションの改革です。

デジタルマーケティングの観点を取り入れた、ターゲットの選択と集中を意識した効率的かつ戦略的な観光プロモーションを推進します。

具体的にはSNS広告や、動画配信サイトでの広告を展開、目的としたターゲットに届いているかデータ分析を実施し、その次の施策につなげる仕組みをつくりまします。

続きまして14ページ目、デジタルコンテンツの充実でございます。

新たなデジタルコンテンツの導入、充実により、網走の魅力を最大限に伝える仕組みづくりの構築を目指すものです。

主な取組として、観光ウェブサイトのリニューアル、新たなプロモーション動画や、画像の作成を実施するものです。

また、広告からウェブサイト、予約、決済まで完結する仕組みの構築を目指します。

続きまして15ページ目、テレワーク環境の充実でございます。

新たな生活様式への転換の中で、新しい働き方の一つである、テレワークがでございます。

新しい人の流れを取り込むために、テレワーク環境の整備を行い、関係人口創出を図るもので、具体的には、コワーキングスペースの開設、シェアオフィス・ワーケーションの利活用を検討するものでございます。

続きまして16ページ目、(2)市民サービスの取組でございます。

ここでは情報システムの標準化、共通化、基幹システムについて、国の策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行するものです。

基幹17業務に印鑑登録、戸籍、戸籍の附票を合わせた二重業務のガバメントクラウドへの移行を予定しております。

あわせて全庁的に業務プロセスを可視化し、業務の改善を図ってまいります。

続きまして17ページ目、行政手続のオンライン化です。

行政手続に関しては、押印廃止を基本に進め、子育て、介護26手続をオンライン化します。

また公共施設のオンラインシステムを導入し、同一基盤で利用できる各種証明書申請手続、手続のオンライン化を進めていきます。

続きまして18ページ目、ワンフロアストップサービスの導入についてです。

住民の転入、転出、出生などのライフイベントに係る手続について、書かせない、待たせない窓口を導入します。

取組として、窓口支援システムの導入、手続の事前申請システムの導入、番号発券システムの検討を進めます。

また、新庁舎の移転に合わせて業務フローや、窓口レイアウトの改善も図っていきます。

次、19ページ目になります。証明書などのコンビニ交付です。

マイナンバーカードを利用し、コンビニ等に設置されているキヨスク端末から住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しを取得できるサービスを導入します。

続きまして20ページ目です。

キャッシュレス決済の導入、税、使用料、手数料などについて電子マネー、QRコード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済の導入を推進します。

2022年度に運用開始、準備に着手するものもございます。

また、その他についても、2023年度導入を目指し検討に入ります。

次、21ページ目になります。

情報発信の多様化です。

伝わる情報、求められる情報を意識した情報発信と、情報発信の多様化を図ります。

具体的にはSNSの公式アカウントを利用し、住民のニーズに合った情報を、いつでもどこからでも取得できるサービスを導入します。

また、GISやGPS機能を利用した情報収集システムの導入も進めてまいります。

続きまして22ページ目、マイナンバーカードの普

及促進です。

国は、2022年度末までには、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しています。

本市においても、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、普及促進を図ります。

主な取組として、出張申請窓口の開設、時間外窓口の開設、その他普及に向けた施策を検討してまいります。

また、保険証利用登録についても推進してまいります。

続きまして、23ページ、(3)行政運営の取組、業務改革の徹底についてです。

行政手続、内部手続について押印廃止を基本に、電子決裁、電子契約、電子入札などのデジタル技術を導入してまいります。

あわせて、ペーパーレスを基本とした業務改革を推進します。

24ページ目、多様な働き方改革の推進でございます。

多様な働き方と業務の効率化を推進するため、テレワークの導入を進めてまいります。

2024年度の導入を目指し、課題の整理、環境整備を図ります。

また、2022年度よりスモールスタートにより実証実験を進めてまいります。

続きまして25ページ目、人口知能、業務自動化などの先進技術の活用でございます。

ほかの取組でも出てきておりますが、業務フローの可視化を行い、AIや、RPAの導入部分を洗い出し、業務の効率化を図るものです。

また、AIチャットボットなどの技術の導入により、24時間対応、多言語対応などの環境整備を推進してまいります。

続きまして26ページ目、セキュリティ対策でございます。

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえ、本市の情報セキュリティポリシーを見直してまいります。

続きまして27ページ目、オープンデータの推進でございます。

網走市オープンデータカタログをベースに、本市が保有するデータのオープンデータ化をさらに推進し、地域課題の解決、地域の活性化、行政事務の効率化を図ってまいります。

具体的にはデータのグラフ化やマッピングによる

データの可視化によるデータ提供を検討するなど、各部署において順次、検討導入を図ってまいります。

続きまして28ページ目、(4) 地域社会の取組です。

誰一人取り残されないデジタル化についてです。

誰一人取り残されないデジタル社会を目指すため、デジタルによる格差を解消する取組として、公共施設のWi-Fi環境の充実を図るとともに、セミナーやデジタル活用講座を開設するなど、デジタルデバイス対策を図ってまいります。

続きまして29ページ目、教育のデジタル化(GIGAスクール構想の推進)についてです。

教育現場におけるICT利活用環境の強化、端末の持ち帰りも含めた利活用の促進を図り、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会を目指します。

2022年度は、小中学校への電子黒板などの機材導入、デジタル教材の導入を図ってまいります。

30ページ目、地域公共交通についてです。

地域公共交通につきましては、デジタル技術の導入、推進により地域公共交通が抱える地域課題の解決を図り、持続可能な公共交通の構築に取り組むものです。

続きまして、31ページ目になります。

地域社会のデジタル化です。農業、漁業、観光、医療、教育など、地域の様々な分野における課題の解決に向けて、デジタル技術の活用と人材育成の取組を支援するものです。

続きまして32ページ目、5、推進体制について、(1) 推進体制です。

各部門の相関図を示しております。引き続き、デジタルフェローやデジタル化推進参与の支援や助言をいただきながら、計画を推進してまいります。

今後、取組内容によっては、横断的な推進体制が必要になるため、順次ワーキンググループを立ち上げます。

また、若手グループについては既にDX研究グループとして立ち上げを行っており、実証実験や課題の研究を進めてまいります。

続きまして33ページになります。

(2) 全体スケジュールについてです。

ここは全体スケジュールについて示しておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして34ページ、(3) 進捗についてです。

計画に関しましては、毎年、進捗状況を確認してまいります。

また、デジタル技術の進展や社会情勢を踏まえ、必要に応じて計画を見直してまいります。

35ページ以降は用語解説となっております。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○古田純也委員 デジタルフェローの方とは、どのようなつながりで、毎月、毎週、情報共有をされているのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 デジタル化推進参与に関しましては、毎週定例会を開いております。ウェブであったりとか、対面で毎週必ずウェブミーティングで、これから進める方向性であったりとか、今抱えている課題であったりとか、例えばDX推進計画の中身について相談をしているところでございます。

○古田純也委員 毎週、もう決まった曜日というのかあるのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 今現在ですね、毎週水曜日、決まった時間に定例会を開催しております。

○古田純也委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。大丈夫でしたか。

○村椿敏章委員 デジタル化を進めるということで、悪いことはないというのか、これやっぱりやっぺいくべきなどころではあるでしょうし、非常に便利になるところは理解できるのです。

ただ、一つは、GIGAスクール構想、その部分でいくと、今も子供たちの手にはパソコンなりが渡って、使い始めてはいると思うのですけれども、あまりにも急激にね、デジタル化、デジタル化ということをやられていて、子供たちの中には、そのことに慣れるのが得意な子と、それから全く慣れるのが大変だという子もたくさんいると思うのですが、そういう誰もがデジタルを利用できるということなので、そこについてはどのようにして解消していこうと考えているのか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 教育のデジタル化に関しては、デジタル庁のほうでも、重点計画というものが定められて、策定されておまして、その中で、デジタルデバイドの解消というところも、見据えて計画をしております、そこを注視しながら

ら、この計画の中で、計画自体がですね、見直しを前提とした計画になっておりますので、その中で、計画をうまく見直しながら、そこのデジタルデバイドの解消をしていけたらと考えております。

**○村椿敏章委員** 具体的にね、取り残されないようにというところも考えているのでしょうかけれども、ここでいくと、29ページの、具体的な取組の内容とスケジュールということで、22年度に導入し、運用もしていくよというところまでいくと、来年度、本格的に運用というような形になると思うのです。

でも、運用しながら、子供たちに覚えてもらうという部分があるのだとは思いますが、さっき言ったように、あまりにも急激な環境の変化というか、今までと違うことがやっぱり取り組まれるわけですから、そこをしっかりとね、市のほうのDX推進計画の中でも、先生方や、それから子供たちに多大な負担とならないように進めていくとかね、そういう言葉も当然あってしかるべきなのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

**○秋葉孝博企画総務部長** まず、子供たちのデジタル機器に対する認識ですけれども、子供のほうがかなり使っているなというのは、私の印象です。

どちらかと言えば、私みたいな世代からさらにちょっと上の世代がですね、ちょっと戸惑いを感じていて、それは早くから、小学校から早期に使える、触れることができるというのは、決して悪いことではないなというのと、どうしてもやっぱり子供たちのほうが、私の個人的な話になりますけれども、ずっと使えているというのが印象です。

今回、お示しさせていただいたDXというのは、全体的な、市全体、市役所だけではなくて地域も含めた推進計画です。

その中の一つとして、教育のデジタル化というのは、大きな項目の一つになりますので、基本的には先生たちへの指導なり、教え方をどうするかというのは、当然教育委員会のほうを通じて、必要な研修を行った上で、あとはその現場についてはどうかというのは、当然それは学校の現場で行われることですので、DXの推進計画としては、項目のその詳細までは、そこは教育のほうでしっかり推進をしていただきたいというふうに意識しています。

デバイス対策ということで、DXで挙げているのは、どちらかというと高齢者世帯で、そういう方に対してどう対応していくかというのは、それは共通認識に立って、市全体でそこは高齢者の方にも、決

してですね、取り残さないような形で推進していきたいという考えです。

**○村椿敏章委員** デバイド対策というのですか、それが高齢者に向けてという部分も、当然というか、それが中心になっていたのかなとは思いますが、やっぱり子供たちのほうにもしっかりとそこは対応してもらいたいですし、そして同じように、今、高齢者に向けてという部分なのですが、本当、デジタル化を進めた中で、今までだったらできたことができなくなってしまう、子供ではなくて、高齢者の人たちが本当に電話で、市役所に電話をかけても最初にメッセージが流れて、その番号を押してくださいとか、そんなような形になっていっちゃったら、本当に、今のNTTに電話して、全て番号で最初に聞き取りされて、その後サービスにつながるとか、どうしても私としては、やり方というのが許されないというか、ひどいなと思うのですが、当然そんなふうにはしないというのはわかるのですよ。わかるのですけれども、どうもこのデジタル化というところまでいくと、何かそんなこともイメージしてしまうのですよ。

なので、そういうイメージにさせないためには、その先のデバイス対策というのをしっかりとしなければいけないということなのでしょうけれども、その辺については、どこに書いてあるのでしたっけ。

**○秋葉孝博企画総務部長** 今のはどちらかというところ、DX推進計画というよりはですね、市が取り込む各事業に対して、どう取扱うか、どう向かい合うかということで、御存じだと思いますけれども、ワクチン接種については今回、曜日を指定させていただいたので、特に電話応答ってそれほど多くはないのですけれども、高齢者に向けては、電話予約でオペレーターがきちんと対応すると、パソコンが使えない方に対しては、コミセンに職員が向かい予約したというのは、やはりこれかなり評価を、去年、地域に様々歩いていった中では、評価をいただいたところですよ。

そうしたことはしっかり私たち、認識しております。

逆に、高齢者から今度、50代、60代前半それから、20代から30代といったところはですね、電話予約は、ほぼほぼ使われない。

もうスマホで皆さん十分予約していただいたというのが実績ですので、今、委員御心配の件については、行政運営全般に対して、そうした対応というの

は全部デジタルにして、電話を含めて対応しないということではないですので、そこは、私どももきっちり認識をしてですね、進めていきたいというふうに考えておりますので、個別のですね、こういうケースというのは、ちょっと計画には書き切れませんので、しっかりとそうした弱者対策というのは、行っていくという項目を挙げていますので、そこで対応していくということで認識していただければと思います。

**○村椿敏章委員** 今の言葉、いいと思います。

32ページの推進体制というところなのですが、これも要は、約5年の中でつくり上げていくような、そういう計画ですよ。

かなり職員には負担のかかるものだと思います。

若手グループも組織して始まっているということなのですが、一般の業務も当然あるわけで、今までやっていた業務とこの推進体制の中に入る業務、どうやってね、続けて行かせるというか、非常に難しいのかなと思うのですが、私としてはやっぱり、人の確保が必要なのではないかなと思うのです。

今350人を上限にという、行革のね、目標もありましたけれども、でも、それは基本ということでやっぱりこのデジタル化をしっかりと進めるというか、職員に負担を多くさせないためには、人を雇うする、そこも当然必要だと思うのですけれども、その辺についてはどんなふう考えているのでしょうか。

**○秋葉孝博企画総務部長** ちょっと前段の、行革の話にちょっと戻りますけれども、やっぱり今、市政運営をしていく中で、突発的な業務、相当あります。

ですから、このデジタルに限らずですね、庁舎の供用開始もありますし、コロナ対策もありますし、今ここが頑張りどころだというふうに認識をしています。

先ほど、行革の中で説明させていただきましたが、350名は上限ではないのです。

前回の4次行革では350名を上回らないという、それを上限にしたわけですが、今回は350名を基本にしてですね、そこを柔軟な対応をしていくということで、DXも含めて育児休業、それからワクチンの体制も含めて、そこは柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

DXだけで人を増やすだとか、そうした考え方はないのですが、そこは総合的に判断をしていきたい

と考えているところです。

**○村椿敏章委員** DXだけでは、単純に増やすということではないよ。

やはり、今の、行政運営のさっきの行革の中で書いてあったのは、行政の今までやってきたことを、継承できなくなってきている状況もやっぱりあるということですから、新人をね、やっぱりどんどん育てていくというのが必要ですし、あわせて要はこのDXと若干かぶさる部分もあって、こんなふうな話をさせてもらっているのですけれども、これに特化して、人を増やすというのはないけれども、行政運営を継承していくためには、新しい職員をね、何人ぐらいずつ入れていくとか、そういうところも当然必要になってくるのではないのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

**○平賀貴幸委員** DXで話す話ではないよ。

**○小田部照委員長** 村椿委員、このDX推進計画に沿った質問をしていただきたいと思います。

**○村椿敏章委員** 違うのか……わかりました。

失礼しました。

要は、職員に負担がかからないような、そういう対応もしてもらいたい。

そういう部分でいったら、先ほどの350人を上限というのではなく、ある程度、弾力的に運用していきたいというところだというのは理解しました。ぜひ、職員の負担にならないように進めていただきたいと思います。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがでしょうか。

**○平賀貴幸委員** すいません、ちょっと不思議だったので確認させていただきたいのですけれども、障がい者福祉だとか、ひとり親家庭への支援というのは、社会福祉課の管轄で間違いなかったですよ。

ちょっとそこを確認させてもらっていいですか。

ごめんなさい、聞き方が悪かったですけれども、ひとり親家庭というのは、女性に対する支援のことなので、働くというので、その辺社会福祉課の管轄ではなかったでしたっけ。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** 子育て支援課になると思われます。

**○平賀貴幸委員** わかりました。

それであってもちっと不思議なので伺いますけれども、まず28ページ、誰一人取り残されないデジタル化のところに、障がい者やひとり親世帯、ひとり親、未婚のひとり親になったり、結婚していたり、いろいろひとり親いますけれども、そこを管轄

する課の名前がない。

それから31ページ、地域社会のデジタル化、同じくその障がい者や、ひとり親の方々を管轄する課の名前が入っていないのですけれども、誰一人取り残さないのだったら、そこも担当課に当然入ってくるのだと思いますし、将来の働き手を考えていくと、デジタル化が進むから障がいのある方々が働けたりするようにさらになってくるだとか、そういった環境を整えていかなければいけないし、ひとり親についても同じようなことが言えると思うので、担当にはそこも入ってこなければいけないのではないかなと思うのですけれども、何で入っていないのですかね。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** こちらの具体的な取組に関しましては、主な取組とですね、担当の課がリンクしておりまして、概要としまして、その進む方針として概要に示しておりますけれども、その主な取組にその担当課から、今後、具体的な施策が上がってきた段階で、担当課に入れていくような形をとりたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** そうすると、今のところはそういう担当課から、このDXを活用して、新たな働き手にしていくとか、生活の向上を図るとかという政策というのは上がってきていないということですか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** そういうことでございます。

**○平賀貴幸委員** そうですか。

そこをですね、デジタル化にはとても大事なところで、なぜかという、労働人口が減少していくという大きな社会問題があって、網走市ももちろん、その真ただ中にいるのですよね。

そこに備えていくための、対応するためのDXでもあるはずなので、だとすると、今なかなか働き手としてうまく活用できていないとか、活躍できていない層をターゲットにしないで、デジタル化のDXの計画をつくるって、いいのですかそれというふうに思えるのですけれども、どうなのでしょうかね。

**○秋葉孝博企画総務部長** 今委員お話しのごことはよく理解できます。

ただ、DX推進計画として、幅広に全部を広げてですね、計画をつくるということもあったのですが、ここの4以降については具体的な取組で、今時点でこの5年先で取り組めることをまとめたという状況です。

今のお話も、参考にさせていただきながらです

ね、そうした事業の構築ができれば随時ですね、この計画については、追加というのですかね、やっぱり、これデジタル化って非常に難しく、全部を乗せて動くというよりは、当面動けることを動いてですね、今みたいな御指摘も踏まえて、追加修正、それは1年間に1回でもなくですね、その都度、会議をもってそうしたものがあれば追加していきたいと思っておりますので、そういった所に対応してまいりたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** そういう答弁であれば理解はさせていただきたいというふうに思います。

昨日たまたま、審議の中で、先進地の視察に行くという話があって、そのときに長野県の塩尻市も一つの対象になっていますというふうに答弁がありました。

これ総務なのですけれども、実はその塩尻市は、我々の委員会の中で、遠隔で、リモートで行政視察させていただいたときに、今御指摘させていただいたような点が、大変先進的に取り組まれている地域なものですから、せっかく視察に行くのであれば、そこが大事な肝になるので、ぜひ、総務だけではなくてですね、企画のほうでもものかな、デジタル化推進室のほうかな、そこはあれですけれども、一緒に施設に行くぐらいですね、見ていただいて、政策に生かしていただければと思います。

以上です。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがでしょうか。

**○永本浩子委員** なかなか私たちも、このデジタル化に関しては、勉強しながら推進していくという形になるかと思うのですけれども、推進体制で既に若手グループが立ち上がって、行動、検討を起こしてくれているということなのですけれども、全庁的にいろんな課からメンバーがそろってきているようですね、今の構成としては何人ぐらいの体制で構成されているのでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** 現在ですね、若手職員6名で構成されております。

**○永本浩子委員** 6名で、それぞれいろんな課から出ているということで、この6名の選出とかはやっぱり、それぞれ自分からという形とか、上司の推薦とかという形で選ばれたのでしょうか。

どんな形で選出された6名なのでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** その辺はですね、職員課と相談しながら、内部調整も含めまして人選をしまして、選定させていただきました。

**○永本浩子委員** これからの網走市を担って立つ大事な人材だと思いますので、ぜひこのメンバーで頑張ってください、健闘をしていただきたいと思います。

また、このワーキンググループというのは、これとはまた別で、項目ごとにテーマを検討するメンバーを募るということで、こういうワーキンググループというふうになっているのでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** ワーキンググループに関しましては、取組として、例えば行政手続のオンライン化であったりとか、ガバメントクラウドに移行とか、全庁的に進めなければならない部分でありますので、その部分に関しましては、やっぱり横串を刺す必要があるので、ここで横串を刺してデジタル化でちょっとリードしながら、あと、デジタルフェローであったりとか、参与の協力もいただきながら、業務を進めていくためにワーキンググループを設定するものであります。

**○永本浩子委員** そうすると、この若手グループとはまた別のメンバーが、このワーキンググループということで、構成されるということになるのだと思います。

多分、行政のデジタル化等は、やっぱりデジタル化しやすい業務を、先に多分優先しながらやっつけられるのではないかなと思うのですけれども、そうしたこの業務をデジタル化する場合に、見える化というか、業務を一つ一つの手順を数値化したりしながら、それがデジタル化することによって、どれぐらいこの効率が上がったかということもきちんと示しながら、進めていくことが大事だと思うのですけれども、フェローとか参与の方がいらっしゃるのです、言わなくても全然わかっていることとは思いますが、そういったことも、私たち議員とか市民の方にも周知しながら、このデジタル化が進んでいる状況とか、それによって、かなり効率的に業務ができるようになった、市民サービスが上がってきたということを、周知し、示していくことが大事かと思うのですけれども、その辺のところはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** デジタル化推進計画に関しましては、計画の見直しを随時行っていくものでございます。

その中で、委員おっしゃるとおり、どれだけあったかというのも示せるように検討して、ほかのDX計画、他市町村のDX計画も、その辺も、そのKP

Iとかはようになっていくかとかございますので、その辺研究しながら検討してまいりたいと思います。

**○永本浩子委員** ぜひやっぱり見える化というのがやっぱり大事かと思えますし、そういったことを市役所が示していくことによって、網走市内全体のデジタル化に向かって進んでいけるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがですか。

**○立崎聡一委員** 28ページの誰一人取り残されないデジタル化、やっぱりそこ、僕ら世代でもすごく不安な要素だというふうに思います。

誰一人というのは無理なのですが、やはり一人でも多くの方に、やっぱりきちんとデジタル化というのはどういうものなのか、いかにいいものなのかという言い方がいいのか、便利なものなのかとか、そういうところをやっぱりやっつけようという、理解してもらって、理解するためにはやっぱり触ってもらって、実際やっつけられないと、僕らもよくこんなすばらしいものを皆さん今持っているのですけれども、使ってみて初めてわかる、いいところと悪いところがあるという感じなのですけれども、その辺を含めて、やっぱり僕個人的に思うのは、高齢者だとかはやっぱり大変だなと思うのですけれども、その辺、先ほどからいろいろ説明があったので、きちんと対応されると思うのですけれども、その辺だけは、やはり、結構大変だと思うのですよ。

そこら辺をきちんと踏まえてやっていただければ、決して害になるものでは全然ないですよ。

これから必要なことだと思うので、そこは取り進めていただきたいなというふうに思います。

本当に頑張ってくださいなというふうに思います。

**○小田部照委員長** 質問いたしませんか。

**○立崎聡一委員** お答えは……していただきたいのですけれども、頑張ると信じていきますので。

**○秋葉孝博企画総務部長** よくそこは意を用いてまいりたいと思います。

一番いいのはですね、良くなったねというのを、何も意識しないで良くなったねというふうに感じていただけるのが一番かなと思います。

ただ、これやっぱり行政ですから、個人情報も扱いますので、マイナンバーだとかですね、スマホを持たなくても、高齢者の方がマイナンバー1枚持つ

てくれればですね、手続は全てそんなに紙も書かないで終われるというようなそうしたところも当然目指しているところですので、ちょっと恐らく時間はかかると思います。

例えば、施設予約を今やっていますけれども、それほど予約層というのは多いのかというのがありますし、まず、基本的な最低限の、そうしたシステムっていいですか、そうしたものをそろえた上で、いかに効率よくできるか、これやっぱり考えながら、ケースバイケース、失敗も繰り返しながらやっていきたいと思いますので、基本的には、デジタルだという意気込みみたいのではなくてですね、市民の皆さんには、よくなったねって言うだけでいいように、これ何年先になるかちょっとはっきり言えませんが、そうしたことを念頭にやっていきたいと思っています。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがでしょうか。

**○山田庫司郎委員** アナログ派の私です、デジタルの話をするのはちょっとおこがましいところもごさいますけれども、今、立崎委員からあったように、こういう形で手元に iPad で今対応させていただいています。

今日聞いたのはDXの推進計画です。

まず、ここから動き出して、いろんな課題は出てくると思います。

そして、課題もある程度想定しながら、先ほどあったように、一人もやっぱり取り残さない優しいという表現も含めてですね、されていますから、取りこぼし、ちょっと外れてくるような方にどういう手を添えていくかということも含めて、動きながら対応していくことも大事なところかなと思います。

ただ、一番やっぱり心配しているのはですね、庁内のやっぱり職員の人材育成だというふうに思うのです、将来のね。

今、参与の方たちも含めて、いろいろ協力いただいている、やっぱり知識をどんどん利用させていただいて、職員の中にやっぱり核になるものをやっぱりつくっていくと、こういうこともやっぱり視点に持っていますから、ぜひこの辺の実行も含めてお願いしたいのと、教育現場で私が心配しているのは、先ほども出ていました、先生なのですね。

子供たちはある程度対応できると思います。

私の孫も、もう私より使いますから、そういう意味では教師の皆さんに、短期的な部分でもいいか

ら、そういうやっぱり知識のある指導できる人をね、何人か配置してあげて、いろいろ指導していただくことも私、考えるべきではないかなというふうに思っている一人なのですが、そんな対応も含めてね、ぜひ動き出していただきたい。

それと、令和6年度には新庁舎ができて、今度、新たな庁舎で業務が始まることになりますから、それまでの間に、いろんなことが進んでくると思いますのでね、ぜひ、先ほどから職員の私も心配をされていて、パソコンがいろいろ廃止されたときにやっぱりついていけなくて、定年に近い職員が辞めていったような状況もあったのかなというふうに思っているところもありますので、そういうことがやっぱりないようなことも含めてですね、新庁舎に引っ越しをするとき、新しい業務がぱっと動き出すことになる事前にですね、やっぱりいろんな対応を含めてやっていただければなど、こんなふうに思うのですが、もし見解があれば、御答弁いただければと思います。

**○秋葉孝博企画総務部長** 教員についてはですね、若い教職員は全く問題ないと思うのです。

これ大学でやっているのがもう既にGIGAスクールの教材を使って既にやっていますので、今、ある程度の年齢、私みたいなですね、どちらかというとベテランが戸惑うこともあると思います。

それについては、これは教育委員会のサイドになりますので、教育研修も、センターを持っていますし、そこは教育委員会のほうで進めるものと思います。

職員の負担というのはですね、それを掛けずに、これはなし得ないというのは、これは幾ら人を増やそうが、何をしようがですね、やっぱり一定の負荷がかかっている、今現在もかかっていますし、これからかかるというのは、その中でどうやってその人材をつなぎ止めて育成をして、次の世代へつなげていくかというのは、大きなテーマでなかなか難しい課題だと思っています。

この辺は、コミュニケーションをどうやって取っておくのか、職場の監督である課長クラスも含めて、職員課も入りながらですね、それは育成に努めていきたいと思っています。

基本的に今回補正でも上げさせていただきましたが、ワンフロアストップサービスというものですね、庁舎ができたときに新しいものが入っても、これ対応できませんので、なるべくですね、この2年

間、4年と5年で可能なものはまず、この旧庁舎で入れてしまって、その上でいろいろ問題、課題を整理した上で、供用開始の6年ですか、ここの庁舎に合わせていきたいというふうに、そうした考えを持っております。

**○山田庫司郎委員** 今、御答弁いただきまして、やっぱり6年からスタートする時点、その前からできることはぜひやりながらですね、市民にもやっぱり迷惑かけないような形で、スタートできればと僕も思っていますので、ぜひその辺をお願いしたいと。

僕も職員のことを心配しているのは、すぐ入れろとかそういうことではなくて、これがまたデジタルが推進すれば、人はある程度少なくて済む状況も生まれるかもしれません。

だから、三、四年のために、わーっと人を入れても、これ大変なことになる部分もあるのかもしれない。

僕が言うのもおかしいですけども、ただ、臨時的な対応も含めて必要なときにはしっかり体制も含めて、やっていくことを最後お願いして、質問を終わります。

**○小田部照委員長** ほかに。

**○永本浩子委員** すいません、さっき聞き忘れてしまいました、申し訳ありません。

先ほどの若手グループのメンバーなのですけども、女性もやっぱり入っているのでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** 女性もメンバーの中に入っております。女性2名ですね。

**○永本浩子委員** 6名中2名ということで、安心いたしました。

あとちょっと心配なのが、マイナンバーカードの普及促進なのですけども、この出張窓口、大変いいことだと思ひまして、こういった形で市役所が皆さんの住民の中に入っていくというのはとても大事なことだと思うのですけれども、その手前で、このマイナンバーカードに対する理解とか不安に思っている点を払拭するとかということが、やっぱりとても大事になってくると思うのですね。

私のところにも、盛んにテレビ等、コマーシャル等も通じて、マイナンバー、マイナポイント幾らかというのが流されたときも、本当にこのマイナンバーカードって情報が漏れないのだろうかとか、そういったいろんなこの質問とかが結構来たのですね。

こちらでちゃんと対応できる場所は、資料等も

そろえてお話ししたら、納得していただけたのですけれども、やっぱり、漫然としたこの不安感みたいなところが、できるだけ早くきちんと払拭できるような、そういった対策がとても大事になってくるのではないかと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** 具体的な取組の中でマイナンバーカードの普及促進というところがございまして、ここの具体的な施策を進めるところの担当部署に関しては、戸籍保険課ということになるのでですけども、マイナンバーカードの普及促進に向けて、その不安を払拭するためにはですね、関係部署と協力してですね、デジタル化推進室としても、どういったことを進めれば、不安の払拭につながるのかというのを研究して、検討してまいりたいと思います。

**○永本浩子委員** これから検討ということになるかもしれませんが、ぜひその辺よろしく願いいたします。

以上です。

**○小田部照委員長** ほかの委員いかがですか。

この件につきましては、以上でよろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、これをもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後1時54分閉会